

独立企業間価格の算定方法等の確認に関する申出書

受付印

令和 年 月 日 国 税 局 長 殿 税 務 署 長		(フリガナ) 法 人 名		
	□ □ 連 単 結 体 親 法 法 人	納 税 地	〒	電話 () -
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名		
		(フリガナ) 責 任 者 氏 名		
		事 業 種 目	資本金	百万円

租税特別措置法第66条の4第2項又は第68条の88第2項に掲げる独立企業間価格の算定方法及びその具体的内容について、次のとおり確認を受けたいので申出をします。
 申出の後、添付した資料のほかに審査のために必要な資料の提出を求められた場合には、速やかに提出します。

連 結 子 法 人 (申出の対象が連結子法人である場合)	(フリガナ) 法 人 名				※ 税 務 署 処 理 欄	整 理 番 号	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)			部 門	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名					決 算 期	
	責 任 者 氏 名					業 種 番 号	
	事 業 種 目	資本金	百万円			整 理 簿	
						回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署→子署 <input type="checkbox"/> 子署→親署

国 外 関 連 者	名 称					税 理 士 署 名
	本店又は主たる事務所の所在地					
	代 表 者 氏 名					
	事 業 種 目					
確 認 対 象 (連 結) 事 業 年 度		自 平成・令和 年 月 日		平成・令和 年 月 日		
		(連結) 事業年度 至		(連結) 事業年度		
		平成・令和 年 月 日		平成・令和 年 月 日		
確 認 対 象 取 引						
独 立 企 業 間 価 格 の 算 定 方 法						
相 互 協 議 の 希 望 の 有 無		有 ・ 無	相手国名			
確 認 対 象 (連 結) 事 業 年 度 前 の 各 (連 結) 事 業 年 度 へ の 適 用 の 希 望 の 有 無		有 ・ 無	確 認 対 象 (連 結) 事 業 年 度	自 平成・令和 年 月 日		平成・令和 年 月 日
				至 平成・令和 年 月 日		平成・令和 年 月 日
(その他特記事項)						

(注) 各欄に記載できない場合には、適宜の用紙に記載して添付してください。

※ 税 務 署 処 理 欄	部 門		決 算 期		業 種 番 号		整 理 簿		備 考
---------------	-----	--	-------	--	---------	--	-------	--	-----

独立企業間価格の算定方法等の確認に関する申出書の記載要領

- 1 この申出書は、独立企業間価格の算定方法及びその具体的内容の確認に関する申出をする場合に使用します。
- 2 この申出書は、3部（相互協議を求める場合には4部）を納税地の所轄税務署長に提出しますが、連結子法人の国外関連取引に係る申出については、当該連結子法人の連結親法人がその納税地の所轄税務署長に提出してください。事前確認を受けようとする国外関連取引（以下「確認対象取引」といいます。）に係る連結子法人が複数ある場合や国外関連者が複数でその所在する国又は地域が異なる場合には、その連結子法人ごと、その国外関連者の所在する国又は地域ごとに提出してください。

なお、申出法人が調査課所管法人に該当する場合には1部（相互協議を求める場合には2部）をその納税地の所轄国税局長に提出してください。
- 3 各欄の記載は、次によります。
 - (1) 「申出法人」欄には、連結法人以外の法人（単体法人）がその国外関連取引に係る申出を行う場合には「 単体法人」にレ印を付した上、当該法人（単体法人）に関する事項を記載してください。

また、連結親法人が自己の国外関連取引に係る申出を行う場合又はその連結子法人の国外関連取引に係る申出を行う場合には「 連結親法人」にレ印を付した上、当該連結親法人に関する事項を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、連結子法人の国外関連取引に係る申出である場合にのみ記載し、それ以外の場合は記載不要です。記載を要する場合は、その連結子法人の名称、その本店又は主たる事務所の所在地、代表者氏名等、当該連結子法人に関する事項を記載してください。
 - (3) 「申出法人」、「連結子法人」又は「国外関連者」欄中の各「事業種目」欄には、それぞれの者が営む事業の種目を記載し、一の者が複数の事業を営む場合には、主たる事業の種目を記載してください。
 - (4) 「確認対象（連結）事業年度」欄には、該当する元号を○で囲んだ上、事前確認を受けようとする事業年度又は連結事業年度を記載してください。
 - (5) 「確認対象取引」欄には、棚卸資産の売買、役務提供、有形固定資産の使用、無形資産の使用、貸付金その他事前確認を受けようとする国外関連取引の種類及び対象品目、役務の内容、貸付金の内容等を記載してください。
 - (6) 「独立企業間価格の算定方法」欄には、租税特別措置法第66条の4第2項各号又は第68条の88第2項各号に掲げる算定方法のうち、採用しようとするいずれかの算定方法の名称を記載してください。
 - (7) 「税理士署名」欄には、この申出書を税理士が作成した場合は、その税理士が署名してください。
- 4 この申出書には、平成13年6月1日付査調7-1ほか3課共同「移転価格事務運営要領の制定について」（事務運営指針）の6-3（資料の添付）又は平成17年4月28日付査調7-4ほか3課共同「連結法人に係る移転価格事務運営要領の制定について」（事務運営指針）の6-3（資料の添付）に掲げる資料のほか、確認にあたり必要と認められる資料を必ず添付してください。